

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

老齢基礎年金の受給要件の変更

一般社団法人 公的保険アドバイザー協会 理事 山中 伸枝

～保険料納付済期間10年で公的年金の受給が可能に!～

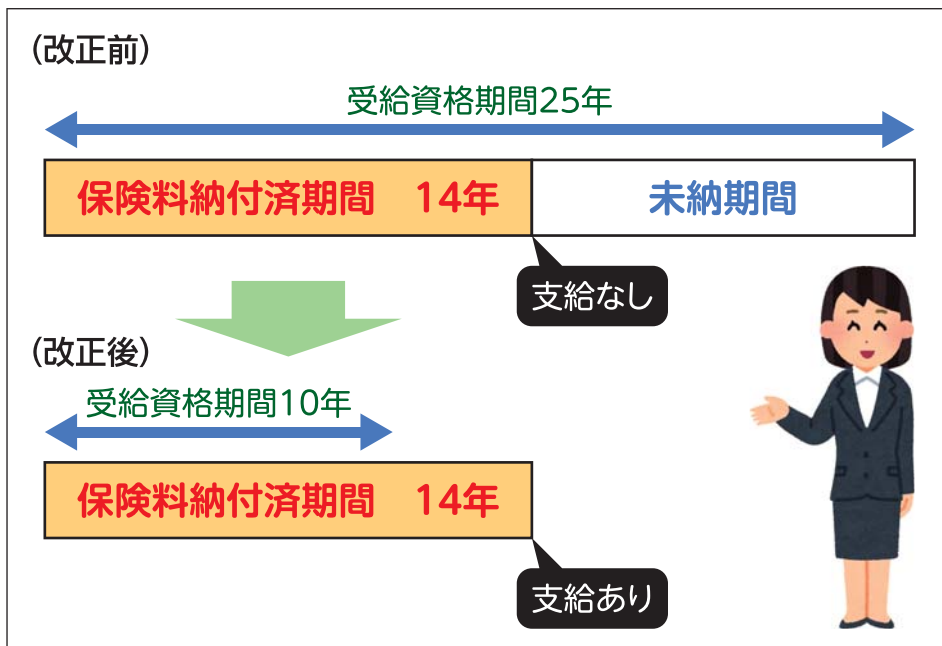
65歳以上の無年金者の約6割が保険料を納付した期間が10年未満という実情を踏まえ、平成28年に改正年金機能強化法として、老齢基礎年金の受給資格要件である保険料納付済期間が10年に短縮されました。実際の年金支給は平成29年10月からです。



保険料納付済期間10年以上25年未満の人が新たに対象!

老齢基礎年金は、改正前まで25年（300か月。保険料免除・猶予・カラ期間等を含む）以上保険料を納付していなければ支給されず、25年未満では支給されません。そのため、十数年保険料を納付した人でも、この要件を満たせなかったばかりに支給できない人が数多くいました。今回の改正で新たに支給の対象となる人は、65歳以上で保険料納付済期間が10年以上あるけれども25年に満たない人です。これにより、約64万人もの無年金者が救済される見込みです。国からの年金が全くもらえなかった人が、わずかであっても終身にわたって年金が保障されるようになるのですから、これは大きな変化です。

■老齢基礎年金の受給資格期間の改正イメージ



加入期間が短いほど受給額は少ない!!

しかし、要件が緩和されたといっても安心はできません。老齢基礎年金の受給額は、加入期間に比例して多くなる仕組みになっています。加入期間1年あたりおよそ2万円の終身年金です。20歳から60歳まで全期間にわたって保険料を納付した場合は年間約78万円を受け取ることができますが、加入期間が10年であれば20万円弱に過ぎません。とりわけ厚生年金のない、老齢基礎年金のみの自営業者などは老後資金対策が不可欠です。年金財政が厳しい中、将来、受給年齢の引上げや受給額の引下げといったこともあり得ます。老後リスクに備えるためにも、普段から家計を見直すことが大切です。



「老齢基礎年金」とは？ 公的年金制度の一つで、国民年金に加入して受給要件を満たした人が、原則65歳に達してからもらえる終身年金のことです。

損害保険契約に関する注意点シリーズ

～契約時は事実を告知し、その後変更があれば通知を！～

保険契約を契約する際などに耳にする「告知義務」や「通知義務」。この2つは、保険契約において大変重要です。詳しく見てみましょう。

■「告知義務」「通知義務」とは何でしょうか？

保険契約者または被保険者は、保険契約をする時に、保険会社が定めた事項について事実を申し出る必要があります。これが「告知義務」です。

一方、保険を契約した後に保険会社が定めた事項について変更が生じた場合には、その変更についてできるだけ速やかに連絡する必要があります。これが「通知義務」です。

■なぜ重要なのでしょうか？

保険契約においては、保険契約者または被保険者が伝えた内容に沿って保険の申込書が作成され、それに基づき補償や保険料等の契約内容が決まります。そして、事故が発生した場合には、その契約内容に基づいて保険金が支払われることとなります。したがって、保険会社が求めた事項について、ありのまま正しく伝える必要があるのです。

■どのようなことを伝えなければならないのでしょうか？

例えば、「火災保険」では建物の構造や所在地、用途など、「自動車保険」では過去の事故歴や車の使用目的などです。また、ケガ

の保険の「傷害保険」では職業や他に契約している保険があるかなかなども伝えなくてはいけない事項となります。病気の保険の「医療保険」では過去や現在の病歴なども対象となります。

保険によって伝えなければならない事項は異なりますので、保険代理店からの説明や質問をしっかりと聞いておくようにしましょう。

■正しく伝えないとどうなるのでしょうか？

正しく伝えていなかった場合、つまり「告知義務」や「通知義務」に違反した場合には、事故や災害で損害を被っても保険金が支払われないこともあります。

また、違反がわかれば、保険会社側から保険契約を解除することがありますので、正しい申告が必要です。



それぞれの保険に告知義務、通知義務の事項があります。

■特に「通知義務」には注意を！

保険契約がスタートした後の「通知義務」には特に注意が必要です。例えば、「自動車保険」では車を買換えた時やレジャーにしか使わなかった車を仕事にも使うようになった時など、「傷害保険」では転職した時などです。なお、危険が少ない職種に転職した時など、リスクが減るような変更であった場合には、通知をすることによって保険料が安くなる場合があります。

各保険の告知義務と通知義務の主な事項

保険の種類		主な事項
火災保険	告知義務	「建物の構造・用法」「建物の所在地」「他の火災保険契約等の情報」
	通知義務	「建物の構造・用法」「家財の他の場所への移転」
自動車保険	告知義務	「被保険自動車・記名被保険者の情報」「契約台数」「前契約の等級、事故の有無などの情報」「他の自動車保険契約等の情報」
	通知義務	「被保険自動車の用途車種、登録番号の変更」「被保険自動車の使用目的の変更」
傷害保険	告知義務	「被保険者の職業・職務」「他の傷害保険契約等の情報」
	通知義務	「被保険者の職業・職務の変更」
医療保険	告知義務	「被保険者の過去の傷病歴、健康状態、身体の障害の状態」「他の医療保険契約等の情報」など
	通知義務	義務ではないが、事項として「他の医療保険等（重複保険契約）をしようとするとき」「住所等の変更」など

～食中毒事件の約4割が患者数10人以上!!～

暑い季節のものと思われがちな食中毒ですが、実は1年中発生しています。食中毒を発生させると営業停止、損害賠償だけでなく、最悪廃業に追い込まれるケースもあります。1件で多数の被害者が出るケースが多く、日ごろから食品、調理場、加工場等の食品衛生管理をしっかりしておくことが重要です。

●毎年約1,000件、患者数2万人前後の被害が!!

食中毒の直近5年間の発生状況を見ると、毎年1,000件前後発生し、約2万人の患者が出ています。平成28年は1,129件、1万9,760人の患者数となり、死亡者は平成15年以降で最も多い14名となっています。

●寒い時期はウイルス、暑い季節は細菌が主な原因に…

食中毒は梅雨などの湿気が多く暑い季節に発生するものと思われがちですが、月別でみると、意外にも12～4月が多くなっています。これは主にノロウイルスが原因です。一方、梅雨から秋にかけて活発になるのが細菌です。カンピロバクターが主な原因となっています。

●集団で起こりやすい食中毒!!

食中毒の特徴は、1事件当たりに複数の患者が出ることで、10人以上の患者数が出た事件は全体の約4割にも及んでいます。平成28年では、4月に東京で発生した鶏ささみ寿司に付着したカンピロバクターによる患者数609人が最多で、次いで11月に京都で発生したノロウイルスによるものが579名でした。

●企業は損害賠償、営業停止、イメージダウンで大打撃

万一、食中毒事件を起こした場合、食べ物を調理して供給する事業者や食品メーカーは、様々なリスクを負うことになります。

第一に挙げられるのが、被害者への賠償、訴訟対応です。損害賠償金だけでなく、訴訟費用、場合によっては膨大な時間がかかります。特に死亡事故では損害賠償金は高額になります。平成24年に8名が死亡した札幌市の白菜の浅漬けによる事件では約3億5,000万円、生卵による高齢者の死亡事件では平成26年に宮崎地裁で4,500万円の賠償命令が出されています。また、廃業に追い込まれるケースもあります。平成23年に5名が死亡した富山県のユッケ食中毒事件では、会社は被害者からの高額な損害賠償請求額を賄えず廃業を余儀なくされました。

次に挙げられるリスクは営業停止処分に伴う業績への影響です。また、食品メーカーであれば製品回収と消費

者への謝罪広告等が必要になってきます。

企業のイメージダウンも深刻な問題となります。事件収束後も風評被害による売上げの減少は避けられません。

食品の安全性に関する消費者の関心は非常に高くなっています。ひとたび食中毒事件を起こせば、企業へのダメージは計り知れません。今一度、食品衛生管理の体制を見直し、食中毒の予防体制を確実なものにしてください。

平成28年の月別発生状況

月	事件数(件)	患者数(人)	死者数(人)
1	101	2,321	—
2	81	1,545	—
3	112	2,143	—
4	99	2,057	2
5	83	1,364	2
6	100	1,049	—
7	88	1,446	—
8	86	1,215	10
9	82	722	—
10	96	1,038	—
11	90	1,779	—
12	111	3,081	—
総数	1,129	19,760	14

(注)平成28年食中毒発生事例(速報)より作成。

平成27年原因施設別発生状況

施設別	事件数(件)	患者数(人)	死者数(人)
家庭	117	302	5
事業場	4	1,217	—
給食施設	11	362	—
事業所等	14	418	—
保育所	13	91	—
老人ホーム	—	—	—
寄宿舎	—	—	—
その他	4	257	—
学校	12	627	—
給食施設	—	—	—
幼稚園	—	—	—
単独調理場	—	—	—
小学校	—	—	—
中学校	1	231	—
その他	—	—	—
共同調理場	—	—	—
その他	—	—	—
寄宿舎	3	161	—
その他	8	235	—
病院	7	253	—
給食施設	7	253	—
寄宿舎	—	—	—
その他	—	—	—
旅館	64	2,016	—
飲食店	742	12,734	—
販売所	23	151	—
製造所	7	183	—
仕出屋	53	4,330	—
採取場所	—	—	—
その他	17	542	—
不明	118	363	1
総数	1,202	22,718	6

(注)平成27年食中毒発生状況より。



「カンピロバクター」とは？ 家畜や家禽の腸内に繁殖する微生物で、感染性腸炎の原因菌として知られています。近年、これによる食中毒は増加傾向にあります。

新生活に負けない元気なからだづくりは健康食生活から!!

新社会人として、あるいは家族から独立してひとり暮らしをはじめると、春から新しい生活をスタートされる方も多いと思います。健康スタイルを身につけてハツラツ元気な生活を目指しましょう。

1) 健康スタイルを身につけるための3つのポイント

新生活に慣れるまでは、からだのリズムが乱れやすくなります。疲れや食欲低下を防ぐため早めに自分のペースをつかみましょう。

1. 規則正しい生活…新しい生活に慣れるまでは不規則になりがちです。夜更かしよりも早起きを。
2. 朝食をとろう…忙しいからこそ朝食を。1日のはじまりはしっかり栄養補給からスタート。
3. 十分な睡眠をとろう…心身を休めて明日への活力に。

2) 「○○だけ」食べはせず、組み合わせて食べよう

食事時間をゆっくりとすることができない日もあることでしょう。おにぎりだけ、麺だけなど簡単に済まさないで「野菜+おかず+主食」を組み合わせた食事を選ぶよ

たっぷりキャベツのメンチカツ

材料：2人分

キャベツ2～3枚	100g
玉ねぎ	1/4個
合い挽き肉	100g
塩こしょう	少々
卵	1/2個
小麦粉	適量
溶き卵	適量
パン粉	適量
揚げ油	適量
好みの添え野菜	適量

作り方

①キャベツをやや粗めの千切りに、玉ねぎはみ

～メンチカツ+たっぷりキャベツ～



じん切りにして塩こしょうをしてしんなりさせ、軽く水気を絞る。

②合い挽き肉と①を合わせ卵、塩こしょうを加え粘りが出るまで混ぜ、4等分する。空気を抜きながら楕円形に整え小麦粉、卵、パン粉をつけて低めの温度でじっくり揚げる。

うにしましょう。

しかしいつもバランスの整った食事がとれる訳ではありません。そんなときはラーメン→焼きそばに、かつ丼→中華丼に、菓子パン

→サンドイッチ+野菜ジュースに、おにぎり→おにぎり+惣菜などを加えてひと工夫。「補う食事」にアレンジして健康食生活をお過ごしください。

日本代協 Presents
かけがえない絆で結ばれた親子のストーリー

「歩んできた道、歩んでいく道」

YouTube にて公開中
<https://youtu.be/alsWlnBJBWK>

【同時配信】「二度と後悔はしたくない
～震災を経験した損害保険代理店の誓い～」
<https://youtu.be/givHD1axnrc>

Sonpo Total Planner

保険のことは、日本代協加盟代理店の『損害保険トータルプランナー』へ
みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

『損害保険トータルプランナー』は、一般社団法人日本損害保険協会が認定する最高峰の募集人資格です。損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。



Thanks
Insurance Service

株式会社

サンクス保険サービス

<http://thanks-hoken.com/>

〒509-0144 各務原市鵜沼大伊木町2丁目67-1

☎ 0120-79-0313 ☎ 058-379-0314



日本代協は気候変動キャンペーン「Fun to Share」の取組みに参画しています。



一般社団法人 日本損害保険代理業協会
ホームページアドレス <http://www.nihondaikyoo.or.jp/>

